

# コンプライアンス推進のための校内ルール

倉敷市立玉島西中学校

## 1 生徒の電話番号やメールアドレス等の取扱や、担任から生徒への連絡方法

- ① 生徒の携帯電話の番号やメールアドレスを取得したり交換したりしない。
- ② 教職員の番号は保護者にも生徒にも知らせない。
- ③ 生徒の事情により緊急連絡先としてやむを得ず生徒本人の携帯電話の番号やメールアドレスを取得・交換する必要がある場合は、校長と保護者の許可を得る。

## 2 生徒への個別面談や個別の学習のあり方や、生徒をやむを得ず自家用車で送って行かなくてはならない場合の対応

- ① 生徒への個別面談や学習指導を行う場合は、密室になる場所を使用しない。
- ② 担任による教育相談や進路相談以外で個別指導が必要な場合は、複数で対応する。
- ③ 個別指導を行う場合は、事前に必ず学年主任や生徒指導主事、教頭等に届け出るようにする。
- ④ 生徒が早退する場合等は保護者に来てもらい、教職員は生徒を車に乗せない。
- ⑤ 基本的には無いことだが、やむを得ず自家用車で送る場合は、事前に保護者連絡を行つて許可を得る。また、学年主任や教頭等にも届け出るようにする。

## 3 生徒の個人情報の取扱について

- ① 生徒の個人情報に係る書類や電子データを職員室外へ持ち出してはならない。
- ② 「セキュリティ機能付きU S Bメモリ」を校外に持ち出す時は、管理職の許可を得る。

## 4 生徒からの集金など、現金の取扱やその管理の方法について

- ① 生徒からの現金集金は極力行わない。現金を集金した場合は、迅速に処理し、耐火書庫に保管し施錠する。また、必ず領収書を発行する。
- ② 教材費・P T A会費等は、出納台帳を作成し、定期的に監査と保護者への決算報告を行う。

## 5 その他、不祥事防止の観点から必要と考えられること

- ① 生徒と向き合う時は、冷静さを失わないようにし、いかなることがあっても体罰・暴言・侮辱的な言動を行わない。また、不必要的身体接触は行わない。
- ② 著しい速度超過等の交通違反や、飲酒及び酒気帯び運転をしない。
- ③ 私的ブログ等に学校に関する文章・画像等を記載しない。
- ④ 教室内に私物スマートフォン等を持ち込んだり、私物スマートフォンを使って生徒を撮影したりしない。
- ⑤ 常に見られている意識をもって日々を過ごす。

## 6 「チーム玉西」として

- ① 様々な校務や生徒指導上の問題等は、共有化を図る。ひとりで抱え込まない。
- ② 生徒や同僚を身体的にも精神的にも傷つけることのないように、常に自省する。
- ③ 仕事上の悩み等を気軽に相談し合い、支え合えるような「風通しのよい職場づくり」に自ら貢献するよう努力する。